

**竜ヶ峰小学校及び多摩第二小学校並びに豊ヶ丘中学校及び
貝取中学校の通学区域の見直しについて**

(答申)

平成18年9月25日

**多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会
(第2期)**

目次

はじめに	1
I 竜ヶ峰小学校及び多摩第二小学校編	
1 第1分科会の審議経過	4
2 対象校の現状と課題	4
(1) 竜ヶ峰小学校	4
(2) 多摩第二小学校	5
3 対象校の通学区域の見直し方策	6
(1) 方策	6
① 見直しの手法	6
② 統合後の学校の通学区域	6
③ 統合後の学校の位置	6
④ 見直しの実施時期	6
(2) 上記方策をとるべき理由	6
(3) 課題への対応	7
① 教育効果の向上に係わる問題について	7
② 通学上の安全確保の問題について	8
③ 地域コミュニティの問題について	8
④ 多摩第二小学校の学校環境改善の問題について	9
付記	9
II 豊ヶ丘中学校及び貝取中学校編	
1 第2分科会の審議経過	12
2 対象校の現状と課題	12
(1) 豊ヶ丘中学校	12
(2) 貝取中学校	13
3 対象校の通学区域の見直し方策	14
(1) 方策	14

① 見直しの手法	1 4
② 統合後の学校の通学区域	1 4
③ 統合後の学校の位置	1 4
④ 見直しの実施時期	1 4
(2) 上記方策をとるべき理由	1 5
(3) 附帯意見	1 6
① 現在の学校選択制の課題と将来に向けた見直しについて	1 6
② 中学校における小規模校の課題について	1 6
③ 豊ヶ丘・貝取地区のコミュニティについて	1 6
④ 統合後の学校のあり方について	1 7
⑤ 統合の進め方について	1 7
⑥ 豊ヶ丘・貝取地区内の小学校の通学区域の早期見直しについて	1 8
おわりに	1 9

資料

資料 1 多摩市立小・中学校児童・生徒数の推移	2 2
資料 2 多摩市立小・中学校児童・生徒数、学級数（平成18年度）	2 3
資料 3 児童・生徒数、学級数の推移と推計（対象校別）	2 4
資料 4 多摩市立小・中学校通学区域図	2 8
資料 5 通学区域図（対象校別）	2 9
資料 6 基本姿勢	3 1
資料 7 多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置等の基本方針	3 2
資料 8 通学区域の見直しについて（諮問）	3 9
資料 9 答申素案に示された委員の主な意見	4 0
資料 1 0 多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例	4 5
資料 1 1 多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会委員名簿	4 6
資料 1 2 多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会開催経過	4 7

はじめに

本審議会は、平成17年10月11日、多摩市教育委員会から「多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置等の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、竜ヶ峰小学校及び多摩第二小学校、豊ヶ丘中学校及び貝取中学校並びに南豊ヶ丘小学校、南貝取小学校、北豊ヶ丘小学校及び北貝取小学校の通学区域の見直しについて諮問を受けた。

多摩市においては、平成元年から本審議会の前身である「多摩市学区調査研究協議会」において市域をA B C Dの4つのゾーンに分け、全市的な通学区域の見直しについての検討が行われ、この答申を受けて、平成12年度までに12校を6校とする統廃合を順次行ってきた。

しかしながら、全国的な少子化傾向に加え、多摩ニュータウンを抱える本市の地域的な特性から、その後も小・中学校の小規模校化に歯止めがかかる状況となっている。

こうした状況の中で、本市の小・中学校の適正規模・適正配置を考えるに当たっては、新たな基準づくりが必要であるとの認識のもと、本審議会（第1期）が設置され、平成15年7月31日、一定規模及び適正配置の基本的な考え方についての諮問を受け、平成17年6月29日に答申を行った。

これを受け、教育委員会は「基本方針」をとりまとめ、この中で見直しの必要性が高い優先地区を設定し、今回、この優先地区内の最優先校及びこれに準じる学校の具体的な通学区域の見直しについて、審議会（第2期）に諮問されたものである。

審議会においては、「基本方針」の主旨を踏まえ、教育効果の向上、通学上の安全確保、地域コミュニティや防災への考慮、1中複数小の確保、学校施設の活用の5つの柱を定め、見直し方策を検討していくまでの基本姿勢とした。

審議に当たっては、既存地域とニュータウン地域という歴史的経緯、地理的状況が異なる2つの地区を同時に審議することから、2つの分科会に分かれ検討を進めてきた。

ここで、今回諮問された8校のうち最優先校である4校の通学区域の見直しについて審議会としての結論を得たので、ここに答申するものである。

多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第2期）

会長 萩上 紘一

I 竜ヶ峰小学校及び多摩第二小学校編

今回の答申をまとめるに当たって

答申をまとめるに当たっては、各委員が活発に意見を出し合い、審議を重ねてきたが、最終的に通学区域の変更の難しさや子どもの成長・発達への影響を考えるなど、様々な状況を判断して統合するという結論に至った。

この結論については、審議会や地域懇談会において、竜ヶ峰小学校のある百草団地は、多摩・日野両市の市境にまたがる丘陵地帯に都市再生機構が開発した住宅団地であり、交通や買い物などの生活圏はほとんど日野市にあるという地域特性から、統合することに対して厳しい反対もあったが、子どもたちの将来を考えた上での委員それぞれの苦渋の選択であった。

また、少子化が進む社会の中で、学校の規模を中心に取り上げて一定規模及び適正配置を推進するという考え方には疑問があり、その前に多摩市のまちづくりのビジョンを明確にすることが先決ではないか等の意見もあったが、今回の答申作成に当たっては、教育委員会の諮問を受けてあくまで一定規模及び適正配置の考え方を前提として取りまとめたものである。

なお、市は百草団地に関して、日野市、都市再生機構と連携し、市境を挟んだ対応について、地域住民の声に真摯に耳を傾け、百草団地の将来を真剣に考え、街づくりの総合的プランニングの構築を検討していく必要があると考える。

1 第1分科会の審議経過

竜ヶ峰小学校、多摩第二小学校を担当した第1分科会では、4回の地域懇談会、2回の臨時分科会、竜ヶ峰小学校での臨時地域懇談会1回を含む15回の分科会を開催した。

審議に先立ち、学校において校長から両校の現状について説明を受け、児童が授業を受ける様子、学校環境、通学路等の視察を行った。特に両校を結ぶ野猿街道（都道）と中和田通り（市道）については実際に歩いて確認を行った。

その後は、平成18年1月に実施した地域懇談会での意見を踏まえ、委員が意見を出し合いながら課題を抽出した。本分科会の大きな課題としては、①教育効果の向上に係わる問題、②通学上の安全確保の問題、③地域コミュニティの問題、④多摩第二小学校の学校環境の改善の問題等があり、これらについての審議を行った。これと同時に、通学区域の変更という方策についても検討した結果、両校は統合するものとする方向性を確認し、答申素案をまとめた。

さらに、統合を行うに当たっては、上記の課題の解決が必要であるとの認識に立って、この課題解決に向けた審議を重ね、最終的に答申原案としてとりまとめたものである。

2 対象校の現状と課題

(1) 竜ヶ峰小学校

竜ヶ峰小学校は、昭和45年度に開校し、昭和53年度に児童数533人、15学級でピークに達し、その後児童数は減少し続け、平成5年度から児童数215人で全学年単学級の6学級となり、その後も全学年単学級という状況が続き、平成18年度現在児童数55人、6学級となっている（資料2参照）。

今後については、本年5月1日時点の児童・生徒数、学級数推計によると、児童数は徐々に減少し、平成24年度では34人、6学級となり、このまま小規模校化が進行していくことが見込まれる。更に平成21年度から一部の学年が複式学級となる可能性がある（資料3参照）。

通学区域については、百草団地とその周辺地区で、校地は百草団地の南端にあるため、歩車道分離により、児童の通学には団地内の歩道を利用している（資料5参照）。

校舎については、建築後36年が経過しているが、昭和52年度までに3度校舎の

増築工事を行い、平成4～5年度には大規模改修を実施した。

竜ヶ峰小学校は、児童数が少ないとから、教職員、保護者、地域が一体となって創意工夫や努力を重ね、学校運営をしている。しかし、推計では今後も児童数の減少が見込まれることから今後更なる努力が必要である。

(2) 多摩第二小学校

多摩第二小学校は、昭和38年度に開校し、昭和46年度に児童数989人、25学級でピークに達し、通学区域内の宅地等の開発による学校の新設等、通学区域の変更とともに児童数が減少し、平成9年度には492人、16学級となった。その後、区域内の区画整理事業の完了等に伴い住宅建設が行われ、児童数が増加し、平成18年度現在児童数665人、18学級となっている（資料2参照）。

今後の児童数・学級数の推計については、引き続き区画整理内のマンション建設等により、将来的に児童数の増加が見込まれる（資料3参照）。

通学区域については、歴史的な経緯により広範囲に広がっており、それに伴い、通学距離も長くなっている。これまで新設校の設置などにより数回に渡り通学区域の変更を行ったが、昭和52年度から現在の通学区域となっている（資料5参照）。

校舎については、建築後43年が経過しているが、平成5～6年度に大規模改修を行い、平成9年度には耐震補強工事を実施した。また、平成18年度には教室数不足に対応するために特別教室の増築工事が行われることになっている。

多摩第二小学校は、推計によると平成24年度には887人、24学級の学校となるが、児童数の規模を生かした教育活動や教育環境の整備・充実を図っていくことが必要である。

3 対象校の通学区域の見直し方策

(1) 方策

① 見直しの手法

竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校は統合し、新たな発展をめざすものとする。

② 統合後の学校の通学区域

統合後の学校の通学区域は、現在の竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校の通学区域を合わせた区域とする。

③ 統合後の学校の位置

統合後の学校の位置としては、現在の多摩第二小学校の位置を使用するものとする。

④ 見直しの実施時期

竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校の統合は、平成21年4月を目途に行うものとする。

(2) 上記方策をとるべき理由

竜ヶ峰小学校は、昭和53年度をピークに児童数が減少に転じ、平成18年度現在、児童数55人、6学級と全学年単学級となっている。本年5月1日時点の児童・生徒数、学級数推計では、今後も引き続き減少傾向は変わらず、平成24年度には児童数が34人になると見込まれている。

多摩第二小学校は、平成9年度まで通学区域の変更等により児童数が減少したが、その後は増加に転じ、平成18年度現在、児童数665人、18学級となっている。同推計によると、今後も増加を続け、平成24年度には児童数887人、24学級になると見込まれている。

通学区域の見直しに当たっては、両校の通学区域の境界線を変更し、多摩第二小学校の通学区域の一部を竜ヶ峰小学校に移すという手法と両校を統合するという手法について審議を行った。

しかし、両校の境界周辺の地域には人家も少ないため、児童数が少なく、この地域を竜ヶ峰小学校の通学区域に変更しても、今回の諮問の前提となっている「基本方針」に定める一定規模の基準を満たす学校にはならない。そのため、この選択肢は、現実

的には大変厳しいものであり、児童に与える影響を最小限に留める方法等を考慮し、様々な課題はあるものの、統合するとの結論に至った。統合に当たっては、竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校がこれまでそれぞれの学校で築き上げて来た歴史や文化、豊かな校風、さらに両校の立場を尊重し、未来に向かって新たな発展をめざすことが望まれる。

なお、統合後の学校の通学区域は、百草団地、桜ヶ丘団地、愛宕団地などの開発に伴う歴史的な経緯や地理的な状況を踏まえて整理し、形成されたものであるので、現在の両校の通学区域を合わせた区域とした。

統合後の学校の位置については、新しい通学区域のほぼ中央に位置すること、学校周辺に未利用地が多くあり、今後とも児童の増加が見込まれていることから、多摩第二小学校の位置を使用するものとした。

最後に、見直しの実施時期については、子どもたちは日一日と成長しており、子どもを中心と考え、また、保護者の不安等も考慮し、統合に当たっては必要な準備期間を確保したうえで、平成21年4月を目途に行うものとした。

(3) 課題への対応

本審議会としては、上記の方策をとるべきものとの結論を出すに当たり、以下の課題への対応を条件とした。

① 教育効果の向上に係わる問題について

竜ヶ峰小学校では、児童一人ひとりの個性に応じた教育が実践されてきており、大きな成果を上げている。これは、学校の特性を活かし、その環境の中でよりよい教育を実践しようとする学校の努力によるところが大きく、加えて保護者、地域一体となった学校教育への貢献が重要な部分を占めている。

しかし、様々な要因の中で児童数が減少していく傾向に歯止めがかからず、将来的には一部の学年で複式学級となる可能性がでてきていることから、統合することによって安定した集団の中で成長できる教育環境を整備していくことが必要であると考える。

多摩第二小学校は、市内でも児童数の多い学校であり、学校行事などは活気にあふれ、たくさんの仲間たちとの学び合いを生かしたダイナミックな教育活動が展開されている。

統合後の学校においては、竜ヶ峰小学校で実施されている国際理解教育（英語活動等）をはじめとした多彩な教育活動や多摩第二小学校で行われている自然体験学習や地域に根ざした交流事業など、これまで培ってきた両校の伝統や文化などの優れた点が、児童間・教職員間の交流を通じ、継承されるよう望まれる。

また、統合に当たって、教育委員会は、環境が大きく変化する児童へのケアに細心の注意を払うとともに、教員配置については、指導的な役割を担ってきた教員が多く統合後の学校に残れるように東京都教育委員会に要望するなど、十分に配慮されたい。

② 通学上の安全確保の問題について

両校を統合する上で最も重要な課題は、防犯・交通の両面にわたる児童の通学上の安全確保である。特に、百草団地から多摩第二小学校まで通学するためには、中和田通りが通学路となることから、対応策を講じなければならない。

中和田通りは高低差があり、人気のない箇所が長く続くことから、児童の徒步による通学には困難性があり、安全を確保するため費用対効果の観点も含めて考慮すると、路線バスによる通学が適当である。さらに、路線バスによる通学にかかる費用は、全児童に対して市が全額補助するという特例的な措置が必要である。また、特に低学年の児童が安全、確実に路線バスによる通学ができるような配慮も必要である。

加えて、中和田通りの維持補修の充実を図る一方、「多摩市道路整備計画」に位置付けられている歩道拡幅については、優先度の高い道路として具体的に位置付けられ、速やかに実現されるよう、教育委員会は関係所管に強く要望すべきである。

③ 地域コミュニティの問題について

百草団地のコミュニティについては、これまで竜ヶ峰小学校が当該地域の拠点となり、青少協の活動や子どもたちを介しての住民間のコミュニケーションを支える大きな役割を担ってきたことから、市は竜ヶ峰小学校が統合された後の百草団地のコミュニティをどう守り、どう支えていくかの重要性を認識し、コミュニティに関する「懇談会」などを通じ、竜ヶ峰小学校の跡地の一部利用などを含め、地域の意見や要望を的確に把握しながら、積極的に支援していくかなければならない。

また、竜ヶ峰小学校は、地域の防災拠点としても位置付けられていることから、跡地利用の恒久活用が決定するまでの期間は引き続き防災拠点として位置付けると

ともに、恒久活用に当たっては、防災拠点について確保する必要がある。なお、学校統合に伴う今後の百草学童クラブの対応については、地域や保護者の要望を踏まえ、市として早急に取り組まなければならない。

④ 多摩第二小学校の学校環境改善の問題について

多摩第二小学校の児童数については増加傾向にあり、平成19年度には教室数が不足することが予測されることから、平成18年度に増築工事が行われるが、これはあくまで児童の自然増に対応するものであって、これから新たな教育活動を開拓するには、全面的な建替えが必要である。

また、多摩第二小学校前の道路が拡幅整備されたこと等により交通量が増加し、教育環境が悪化しているほかに、建築後43年が経過していること等から、建替えが急務である。

なお、建替えに当たっては、できるだけ早期にワークショップ方式などで、保護者、地域等の意向を十分に踏まえながら進め、また、ゆとりのある教育環境や新たな学習課題に対応するためにも、今後見込まれる児童の増加に十分に対応できるよう、隣接する公園を活用するなど、良好な教育環境の整備を図る必要がある。

最後に、教育委員会は、今後、多摩第二小学校の通学区域を見直すに当たっては、現状及び歴史的な経過を十分に踏まえ、慎重に対応すべきある。

付記

答申作成に向けた審議の過程で出された意見のうち、以下のことについて付記する。

○ バス通学について

バス通学に伴う通学費の補助については、中和田通りの児童の安全が確保できる環境が整うまでの間は継続していく必要がある。また、百草団地から多摩第二小学校へのバスの本数の増便、百草団地ロータリー内へのバスの停車位置の変更及びミニバスの多摩第二小学校前までの一部路線変更など、児童が不便なく通学することができるよう、関係所管に要望し、実現していく必要がある。

II 豊ヶ丘中学校及び貝取中学校編

1 第2分科会の審議経過

豊ヶ丘中学校、貝取中学校を担当した第2分科会では、4回の地域懇談会を含む11回の分科会を開催した。

最初に現地視察として、学校において校長から両校の現状についての説明を受け、豊ヶ丘・貝取地区の主な通学路を実際に歩いてみた。

その後は、平成18年1月に実施した地域懇談会において、地域から寄せられた意見等の中から4つの課題を取り上げて順次検討していった。

1点目として、学校選択制の課題と将来に向けた見直しについて、2点目として、中学校における小規模校の課題について、3点目として、豊ヶ丘・貝取地区のコミュニケーションについての検討を行った。

ここまで検討において、両校の通学区域の見直し方策としては、統合することによって新たな学校をつくるべきであるという方向性が確認され、統合後の通学区域は両校の通学区域を合わせた区域とし、統合は平成20年度をもって行うものとした。

その上で、4点目として、統合後の学校のあり方、統合の進め方についての検討を行い、最後に統合後の学校の位置として、現在の貝取中学校を使用することを決定し、答申素案としてまとめた。

この答申素案を平成18年6月の地域懇談会で示し、寄せられた意見等を踏まえて、改めて文言の整理等を行い、答申原案をとりまとめたものである。

2 対象校の現状と課題

(1) 豊ヶ丘中学校

豊ヶ丘中学校は、貝取、豊ヶ丘、落合地区のニュータウンの開発に伴い、北落合小学校、南豊ヶ丘小学校とともに昭和51年度に開校した。

ニュータウンの入居に伴い、年々生徒数が増加し、昭和55年度には生徒数872人、22学級でピークに達した。

昭和56年度に東落合中学校（現落合中学校）が、昭和58年度に貝取中学校が順次開校したことに伴い、通学区域が縮小したため、一時的に生徒数は減少したが、その後、微増を続けた。

しかし、昭和63年度を期にニュータウン開発の収束から生徒数は減少に転じ、平成15年度から導入した学校選択制の影響もあり、平成16年度には1年生が27人の単学級となった。

平成18年度現在、生徒数115人、5学級となっている（資料2参照）。

今後については、本年5月1日時点の児童・生徒数、学級数推計によると、通学区域内に小規模な戸建住宅の分譲予定はあるものの、大幅な生徒数の増加は望めず、平成24年度でも123人、5学級と、現在と大きな変化はなく、学年によっては単学級が生じることが見込まれている（資料3参照）。

通学区域については、南北に約2km、東西に約0.5kmと南北に長く広がっており、校地は、全体の中で南側に偏って位置しており、通学区域の北端の生徒の通学距離は約1.7kmとなっている。通学路の大半は、豊ヶ丘スクールロードなどのニュータウン住区内の自転車歩行者専用道路が占めている（資料5参照）。

校舎については、建築後30年が経過しているが、平成5年度に大規模改修を行い、また、平成14年度には耐震補強工事を実施した。

教員については学級数を基準に東京都から配置されるので、学級数が5学級と少ないことから、専門科目の教員など十分な配置ができない状況にある。また、生徒が希望する部活動の運営も、顧問となる教員が確保できないことから難しい状況にある。

また、学級数が少ないとから、クラス対抗で競争したり、部活動を通して他校と競ったりなどの集団による競争意識を醸成することが困難な状況にある。

(2) 貝取中学校

貝取中学校は、貝取地区北部のニュータウン開発に伴い、昭和58年度に北貝取小学校とともに開校した。

年を追う毎に生徒数が増加し、平成元年度には生徒数809人、20学級でピークに達した後、生徒数が減少に転じ、平成16年度まで減少が続いた。

しかし、平成15年度から導入した学校選択制の影響もあり、平成17年度には微増し、平成18年度現在、生徒数324人、10学級となっている（資料2参照）。

今後については、推計では、通学区域内に居住する幼児、児童の数が減少していくため、平成24年度には207人、6学級と、基本方針で定める中学校の一定規模の基準である1学年3学級を確保していくことが困難となる見込みである（資料3参照）。

通学区域については、開校当初からほとんど変更がなく、貝取一丁目の鉄道高架か

ら貝取五丁目までの区域に豊ヶ丘一・二丁目の区画整理地域を合わせた区域となっている。豊ヶ丘中学校と同様、南北に長く広がる通学区域となっており、校地は、そのほぼ中央に位置している。通学路は、一部幹線道路を横断する箇所はあるが、おおむね豊ヶ丘中学校と同様、ニュータウン住区内の自転車歩行者専用道路が占めている(資料5参照)。

校舎は、昭和58年に建築されているため、昭和56年に改正された新耐震設計基準が適用されていることもあり、これまで大きな改修等は行われていない。敷地面積は広く、校舎と運動場が段差により分離された構造になっており、中学校として使いやすいものになっている。

貝取中学校は、現在は10学級であり、一定規模の基準を上回る規模の学校である。しかし、上述したように、今後の推計を見ると、生徒数が大幅に減少し、平成22年度には8学級となり、基準を満たさなくなると見込まれている。

3 対象校の通学区域の見直し方策

(1) 方策

① 見直しの手法

豊ヶ丘中学校と貝取中学校は、統合することによって新たな学校をつくるものとする。

② 統合後の学校の通学区域

統合後の学校の通学区域は、現在の豊ヶ丘中学校と貝取中学校の通学区域を合わせた区域とする。

③ 統合後の学校の位置

統合後の学校の位置としては、現在の貝取中学校の位置を使用するものとする。

④ 見直しの実施時期

豊ヶ丘中学校と貝取中学校の統合は、平成20年4月1日をもって行うものとする。

(2) 上記方策をとるべき理由

豊ヶ丘中学校は、平成18年度現在、生徒数115人、5学級であり、3年生が単学級という状況である。本年5月1日時点の児童・生徒数、学級数推計によると、平成24年度においても生徒数123人、5学級と、現在とほとんど変化がないと見込まれている。

貝取中学校は、平成18年度現在、生徒数324人、10学級であるが、同推計によると、平成22年度には、生徒数236人、8学級となり、「基本方針」に定める一定規模の基準（中学校においては1学年最低3学級を確保）を下回ることになり、平成23年度には、生徒数224人、7学級、平成24年度には生徒数207人、6学級と、年を追うごとに小規模校化が進行していくと見込まれている。

このため、「基本方針」に基づく一定規模の学校を確保するためには、両校を統合する必要があるとの結論に至った。

また、貝取中学校は豊ヶ丘中学校が母体校であるが、統合によってできる学校は、一方を他方に統合するというのではなく、これまでのニュータウン地域の統廃合と同様、両校が対等の立場で統合するものであり、両校ともにその歴史に幕を降ろし、改めて両校の伝統、文化を継承、発展させた新たな教育理念のもとに新しい学校を設立すべきものであると考える。

なお、両校の通学区域がこれまでの通学区域の見直しの中で鉄道高架、幹線道路、行政域の境界によって既に整備されており、また、通学距離が最長になる生徒であっても2km程度、通学時間も30分ほどであることから、統合によってできる学校の通学区域は、両校の通学区域を合わせた区域とした。ただし、この最長となる地域については、将来的には隣接校への通学区域の変更を検討する余地はある。

さらに、統合後の学校の位置については、新しい通学区域のほぼ中央に位置する点、敷地面積が広く、校舎と運動場が段差によって分離されることによる施設上の使い勝手の点、児童・生徒の地区内での分布状況等から、現在の貝取中学校の位置を統合後の学校の位置として使用すべきと考える。

最後に、見直しの実施時期については、できるだけ早期に統合することが望ましいが、統合準備のための一定期間を確保する必要があることを考慮し、平成20年4月1日に統合すべきものとした。

(3) 附帯意見

① 現在の学校選択制の課題と将来に向けた見直しについて

今回の審議会は、「学校選択制」という制度の見直しについて諮問されているものではないため、この制度についてどうすべきであるとの具体的な検討は行っていない。

しかしながら、実施した地域懇談会において学校選択制についての意見が多く出され、あらかじめ各学校の通学区域を設定し、就学すべき学校を指定する指定校制度と、就学すべき学校についてあらかじめ保護者の意見を踏まえて学校を指定する学校選択制という2つの制度が並存している現況の中で、両制度の相関関係、学校選択制を導入した主旨が多くの保護者に深く浸透していないことが明らかとなった。

審議会での検討では、学校を選択できるという権利を保障すること自体は残していくべきではあるが、これが多用されることにより学校と地域とのつながりが希薄になり、学校の一定規模を確保していくことが困難になるおそれがあるという側面もあるのではないかという意見があった。

よって、教育委員会は、機会を捉えてこれまでの制度運用の実態について検証し、制度の見直しを含めた検討を行うべきものであると考える。

② 中学校における小規模校の課題について

小規模校には小規模校としての特色があり、豊ヶ丘中学校はこの特色をさらに伸ばそうと学校をあげて努力している。

しかしながら、生徒数、学級数など規模自体に起因する、十分な教員を配置できないという問題、集団による競争意識が最も発達する時期において、単学級であるが故にこの醸成が図りにくいという問題、部員や顧問の確保が困難であることから希望する部活動の運営ができないという問題などは、子どもたちにとって一生に一度しかない中学校期においては大変重要な課題である。これらの課題は、小規模校である以上克服することが困難なものであるため、教育委員会は、両校を統合し、一定規模を満たす新たな学校を早期につくることが必要であると考える。

③ 豊ヶ丘・貝取地区のコミュニティについて

豊ヶ丘・貝取地区は、市が設定した10のコミュニティエリアの中では、同一エリアに属し、このエリアは統合後の学校の通学区域とほぼ合致する。

コミュニティセンター、児童館・学童クラブ、図書館等の公共施設においても、

両地区は共通する施設を利用しており、また地域活動においても両地区間の交流もあることから、今後は統合後の学校を中心に、行政、地域がそれぞれの役割を担いながら新たなコミュニティが形成されていくことが望まれる。

④ 統合後の学校のあり方について

今回の統合は、前述のとおり新たな学校を設置すべきものであるが、全く新しい学校ということではなく、豊ヶ丘中学校、貝取中学校がこれまで培ってきた、他者への思いやり、協力することの大切さ、集団でつくる感動のすばらしさ、上級生としての自信をもつこと、学習への努力など、両校の伝統として息づいている文化は、新たにできる学校に受け継がれていくべきである。

この伝統、文化を最も熟知しているのは校長をはじめとする教員であるので、学校が中心となって統合のための準備を進め、新たな教育理念、教育目標等を決めていくべきであるが、生徒、保護者、地域などに深く関わる分野については、その意向を聴取し、意見を吸い上げながら、新たな学校のコンセプトが決められていくべきである。

さらに、現在ある学校運営連絡協議会を充実させ、第三者による学校評価等を行い、これが統合後の学校の運営に反映されていくことを望むものである。

また、これまでの統合時における課題を踏まえ、統合後の学校の教員配置については、一方の学校に偏ることがないよう、また両校で指導的な役割を担っていた教員が多く統合後の学校に残れるよう、教育委員会は東京都教育委員会に要望するなど特段の配慮をしていくべきである。

このようにして、中学校の発達段階のすばらしさを十分に發揮できるような教育環境を整備し、新しい時代にふさわしい学校をつくっていくことが望まれる。

⑤ 統合の進め方について

統合を進めるに当たっては、噂や風評によって生徒、保護者が不安感を抱くことがないよう、教育委員会は、両校において同じ情報を同時期に提供していくなど特段の配慮をもって進めていくことが望まれる。

特に、生徒がどの校舎で何年間をすごし、どちらの校舎で卒業することになるか、ということは、生徒、保護者にとって重要な情報であるため、教育委員会は、平成19年度入学の学校選択制の選択希望票の提出期限までに、仮校舎の使用期間を含む校舎の改修計画について、地域に対し説明会を実施するなどして明らかにすべき

である。

なお、校舎の改修については、新校として使用するに当たっての必要な改修を行うべきであるが、改修期間中、仮校舎を使用することになる等の生徒への影響にも配慮し、なるべく短い期間で集中して行うべきものと考える。

また、統合の準備年度となる平成19年度においては、あらゆる機会を捉えて両校の生徒、保護者、教員が交流できる機会ができるだけ多く持ち、平成20年度の統合がより円滑に進められるような土台づくりを行うことを望むものである。

⑥ 豊ヶ丘・貝取地区内の小学校の通学区域の早期見直しについて

今回、豊ヶ丘中学校、貝取中学校の通学区域の見直しに当たっては、次期に見直しが予定されている豊ヶ丘・貝取地区内の4小学校の通学区域の見直しについても視野に入れて審議を進めてきた。

当該小学校は4校ともに小規模校であり、さらに、そのうち2校が全学年単学級となっているなど、小規模校化が深刻であることから、早期に見直しを行う必要があると考えている。

教育委員会は、本答申を受けた後、早急に当審議会が小学校の見直しの検討に着手できるよう配慮されたい。

おわりに

本審議会は、「基本方針」に基づいて審議することを前提に設置され、隨時そのことを確認しながら審議を進めた。

当然のことながら、多摩市立小・中学校の理想的な配置をゼロから議論するのと違つて、「通学区域の見直し」は多くの課題に直面した。その1つは、百草団地においては「行政上の境界」と「生活上の境界」が必ずしも一致していないことである。このことは、今回の諮問の範囲を越え、更には教育委員会の権限を越える問題ではあるが、今回の諮問にも深い関わりを持つ問題であったことを強調しておきたい。また、「多摩市立の学校」と「地域の学校」を適切にバランスさせることも、極めて難しい課題であった。

しかしながら、本審議会は、子どもたちにとってより望ましい教育環境を整備するため、様々な課題に関して、各委員が立場の違いを越えて徹底的に議論を尽くした結果、現時点において実施可能な「見直し方策」の答申に辿りつくことができた。

審議の過程においては、毎回のように会議への傍聴を熱心に続ける方が多くおられたこと、地域懇談会でも多くの方にご出席いただき、出席者の方の発言内容等から、地域の方々がこれまで築き上げてきた「地域の学校」に対して誇りを持ち、強い愛着を抱いていることが痛切に感じられた。

今後は、本答申をもとに教育委員会が通学区域の見直し計画を策定し、決定していくことになるが、これがスムーズに実現されるためには、学校、保護者、地域の理解と協力が必要不可欠である。教育委員会は、今後、これらの関係者と十分に協議・調整を図りながら、通学区域の見直しを進めていくことを強く希望するものである。

この後、本審議会は、豊ヶ丘・貝取地区の4小学校の通学区域の見直し方策の検討に着手するが、この1年間の経験を踏まえ、できる限り早期に結論を出せるよう、努力を惜しまない所存である。